

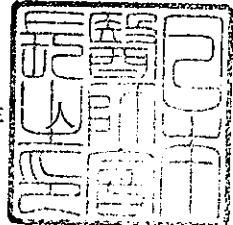
1919



都道府県医師会
会長 殿

日医発第699号（地Ⅲ154）
平成20年9月29日

日本医師会
会長 唐澤祥



特定健診・特定保健指導に関する検討会設置の要望について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

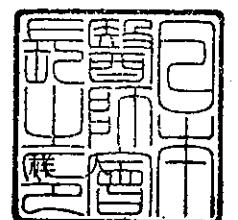
さて、特定健診・特定保健指導の実施にあたり、発生している様々な課題については、健診実施機関、健診実施団体、保険者などの関係者が一同に会し、協議していくことが必要であります。

今般、別添のとおり、厚生労働省において関係局が一体となった検討、協議する場を設置されるよう厚生労働大臣宛に要望書を提出いたしました。貴会におかれましても、よろしくご了知のほどお願い申し上げます。

平成20年9月17日

厚生労働大臣
舛添要一 殿

社団法人 日本医師会
会長 唐澤



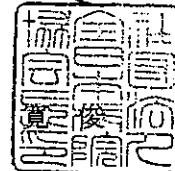
財団法人 結核予防会
会長 青木正和



社団法人 全国労働衛生団体連合会
会長 加藤丈



財団法人 全日本病院協会
会長 西澤



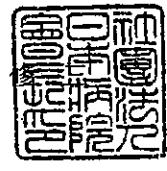
財団法人 日本対がん協会
会長 垣添



有限責任中間法人 日本人間ドック
理事長 奈良



社団法人 日本病院会
会長 山本



財団法人 予防医学事業中央会



有限責任中間法人 健康評価施設査定機構
理事長 開原 成允



特定健診・特定保健指導に関する検討会設置の要望について

特定健診・特定保健指導に関する検討会設置について別紙のとおり要望いたします。

別 紙

特定健診・特定保健指導に関する検討会設置の要望

これまで特定健診・特定保健指導の実施にあたっては、厚生労働省各局に設置された検討会（健康局：「生活習慣病健診・保健指導の在り方に関する検討会」）、保険局：「保険者による健診・保健指導の円滑な実施方策に関する検討会」、労働基準局：「労働安全衛生法における定期健康診断等に関する検討会」）で、特定健診・特定保健指導の在り方や実施方策等が検討されてきました。しかしながら、これらの検討会は終了し、特定健診・特定保健指導に関して協議、検討する場がない現状にあります。

特定健診・特定保健指導の開始から5か月が経過し、「特定健診等の受診」、「健診等データの取扱いや電子化への対応」、「決済代行」等、様々な課題が発生しています。

現在、このような課題について、検討、協議する場がないため、健診実施機関、健診実施団体、保険者などが個別に対応している状況にあります。

特定健診・特定保健指導がより円滑に実施されるためには、健診実施機関、健診実施団体、保険者などの関係者が一同に会し、協議をしていくことが必要でありますので、厚生労働省において関係局が一体となった検討、協議する場を設置されることを強く要望します。